告示

埼玉県告示第七百四十五号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第七十七条の三十五の八第二項の規定により指定構造計算適合性判定機関から変更の届出があったので、同条第四項の規定により次のとおり公示する。

令和八年十月三十日

埼玉県知事　大野元裕

指定構造計算適合性判定機関の名称	委任番号	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
株式会社建築構造センター	埼玉県知事第七号	構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地	本社　東京都新宿区新宿一丁目八番一号 東北事務所 宮城県仙台市青葉区本町二丁目十番二十八号 福島事務所 福島県郡山市中町十一番五号 群馬事務所 群馬県高崎市八島町二百六十二番地 埼玉事務所	本社　東京都新宿区新宿一丁目八番一号 東北事務所 宮城県仙台市青葉区本町二丁目十番二十八号 福島事務所 福島県郡山市中町十一番五号 群馬事務所 群馬県高崎市八島町二百六十二番地 埼玉事務所	令和八年十一月二日

38ea483c88f153afde2c127a5b653f21

埼玉県さいたま市浦和区高砂二丁目二番三号	埼玉県さいたま市浦和区高砂二丁目二番三号
千葉事務所	千葉事務所
千葉県船橋市葛飾町二丁目四百二番三号	千葉県船橋市葛飾町二丁目四百二番三号
神奈川事務所	神奈川事務所
神奈川県横浜市西区高島二丁目十二番六号	神奈川県横浜市西区高島二丁目十二番六号
長野事務所	長野事務所
長野県長野市南県町千八十二番地	長野県長野市南県町千八十二番地
愛知事務所	愛知事務所
愛知県名古屋市中区栄四丁目十四番二号	愛知県名古屋市中区栄四丁目十四番二号
三重事務所	三重事務所
三重県四日市市浜田町十二番十八号	三重県四日市市浜田町十二番十八号
大阪事務所	大阪事務所
大阪府大阪市	大阪府大阪市

中央区南本町三丁目四番十五号	中央区南本町三丁目四番十五号
山陰事務所	山陰事務所
島根県松江市	島根県松江市
中原町六番地	中原町六番地
岡山事務所	岡山事務所
岡山県岡山市北区内山下一丁目三番十九号	岡山県岡山市北区磨屋町三番十号
広島事務所	広島事務所
広島県広島市中区八丁堀十五番六号	広島県広島市中区八丁堀十五番六号
香川事務所	香川事務所
香川県高松市亀井町二番一号	香川県高松市亀井町二番一号
愛媛事務所	愛媛事務所
愛媛県松山市三番町七丁目十三番十三号	愛媛県松山市三番町七丁目十三番十三号
福岡事務所	福岡事務所
福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目七番二十二号	福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目七番二十二号

二十二号	佐賀事務所	佐賀事務所
佐賀事務所	佐賀県佐賀市	佐賀県佐賀市
佐賀県佐賀市	駅前中央一丁	駅前中央一丁
駅前中央一丁	目五番十号	目五番十号
目五番十号	長崎事務所	長崎事務所
長崎事務所	長崎県長崎市	長崎県長崎市
長崎県長崎市	万才町三番四	万才町三番四
万才町三番四	号	号
号	鹿児島事務所	鹿児島事務所
鹿児島事務所	鹿児島県鹿児	鹿児島県鹿児
鹿児島県鹿児	島市西千石町	島市西千石町
島市西千石町	十一番二十一	十一番二十一
十一番二十一	号	号
号	沖縄事務所	沖縄事務所
沖縄事務所	沖縄県浦添市	沖縄県浦添市
沖縄県浦添市	牧港五丁目六	牧港五丁目六
牧港五丁目六	番八号	番八号
番八号		